

平成23年10月17日

平成22年度武雄市普通会計決算の概要

※本資料は、総務省に提出した普通会計決算状況調査に基づき作成したものです。
武雄市における普通会計は、一般会計および土地区画整理事業特別会計を純計したものととなります。

— 目 次 —

1.	決算規模	P. 2
2.	決算収支	P. 2
3.	歳入	P. 3
4.	歳出（目的別）	P. 5
5.	歳出（性質別）	P. 6
6.	財政構造	P. 8
7.	将来にわたる実質的な財政負担	P. 9
8.	健全化判断比率	P. 10

1 決算規模

1. 平成22年度の武雄市の普通会計の決算規模は、歳入歳出ともに前年度を下回った。
2. 歳入総額は、21年度に実施された定額給付金事業や地域活性化臨時交付金事業などの経済対策事業の減により国庫支出金が大幅に減少したこと、市民病院の民間移譲に伴う病院事業の清算に係る経費への繰入金が増加したことなどにより、2億2,951万円の減となった。
3. 歳出総額は、子ども手当の創設などによる扶助費や繰上償還による公債費の増、中野御船山街路事業や武雄中学校及び武雄小学校の大規模改築に伴う投資的経費などの増加はあったものの、定額給付金事業や病院事業会計繰出金が皆減になっているため、1億4,401万円の減となった。

【決算規模の状況】

区 分	平成22年度	平成21年度	増減額	増減率
歳入総額	238億1,766万円	240億4,717万円	▲2億2,951万円	▲1.0%
歳出総額	229億237万円	230億4,638万円	▲1億4,401万円	▲0.6%
歳出歳入差引額 (形式収支)	9億1,529万円	10億79万円	▲8,550万円	▲8.5%

2 決算収支

1. 実質収支は、8億1,697万円となり、前年度と比較して黒字額は7,498万円減少した。
2. 実質収支比率は、6.0%となり前年度と比較して0.8%減少した。
3. 実質単年度収支は、財政調整基金への積立金の増や高利率市債の繰上償還を行ったことにより、13億1,799万円となり、前年度と比較して大幅に上昇した。

【決算収支の状況】

区 分	実質収支	実質収支比率	単年度収支	実質単年度収支
平成22年度	8億1,697万円	6.0%	△7,499万円	13億1,799万円
平成21年度	8億9,195万円	6.8%	3億1,791万円	4億7,813万円
増減額(率)	△7,498万円	△0.8%	△3億9,290万円	8億3,986万円

<用語解説>

実 質 収 支 : 歳入歳出差引額(形式収支)から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額で、実質的な収入と支出の差額

実 質 収 支 比 率 : 実質収支の標準財政規模に対する割合で、経験的におおむね3~5%程度が望ましいとされている。

単 年 度 収 支 : 当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差引いた額で、前年度以前からの収支の累積

実質単年度収支 : 単年度収支に実質的な黒字要素(財政調整基金への積立金及び地方債の繰上償還額)を加え、赤字要素(財政調整基金の取崩し金)を差引いた額

標 準 財 政 規 模 : 地方公共団体の一般財源の標準規模をあらわすもので、次のとおりに算定する。

$$\text{標準財政規模} = \left(\text{基準財政収入額} - \frac{\text{地方譲与税} + \text{交通安全対策特別交付金}}{\text{75}} \right) \times \frac{100}{75} + \text{地方譲与税} + \text{交通安全対策特別交付金} + \text{普通交付税} + \text{臨時財政対策債発行可能額}$$

※決算額ではなく、いずれも普通交付税算定時の数値を用いる。

3 歳 入

1. 地方税（市税）

経済情勢の悪化に伴う個人市民税の減と、固定資産税率の改正に伴う固定資産税の減などにより、前年度と比較して1億5,148万円減少(2.9%減)の51億2,156万円となった。また、歳入総額に占める割合は前年度より0.4%下降し21.5%となった。

2. 地方交付税

普通交付税で新たに算定費目として創設された雇用対策・地域資源活用臨時特例費などにより、前年度より4億3,097万円増加(6.0%増)の75億5,608万円となった。

3. 国庫支出金

子ども手当の創設に伴う負担金やきめ細かな臨時交付金事業等が増となったものの、21年度に実施された経済対策による定額給付金事業や地域活性化臨時交付金事業などの減により、前年度より7億3,310万円減(19.1%減)の30億9,969万円となった。

4. 県支出金

国の経済対策に伴う雇用対策費の増と、保育所等緊急整備事業や森林環境保全事業などの増により、前年度より3億3万円増加(18.4%増)の19億3,037万円となった。

5. 繰入金

職員退職手当の減及び病院事業清算に係る経費がなくなったことにより、職員退職手当基金や財政調整基金からの繰入れが減少したため、前年度より10億7,384万円減(74.4%減)の3億7,032万円となった。

6. 地方債

臨時財政対策債及び合併特例債等の増により、前年度より7億2,322万円増(46.5%)の22億7,988万円となった。

7. 一般財源

地方税、地方譲与税（所得譲与税）、自動車取得税交付金等が減少となったものの、地方交付税が増したことにより、前年度より2億8,297万円増加(2.1%増)となった。

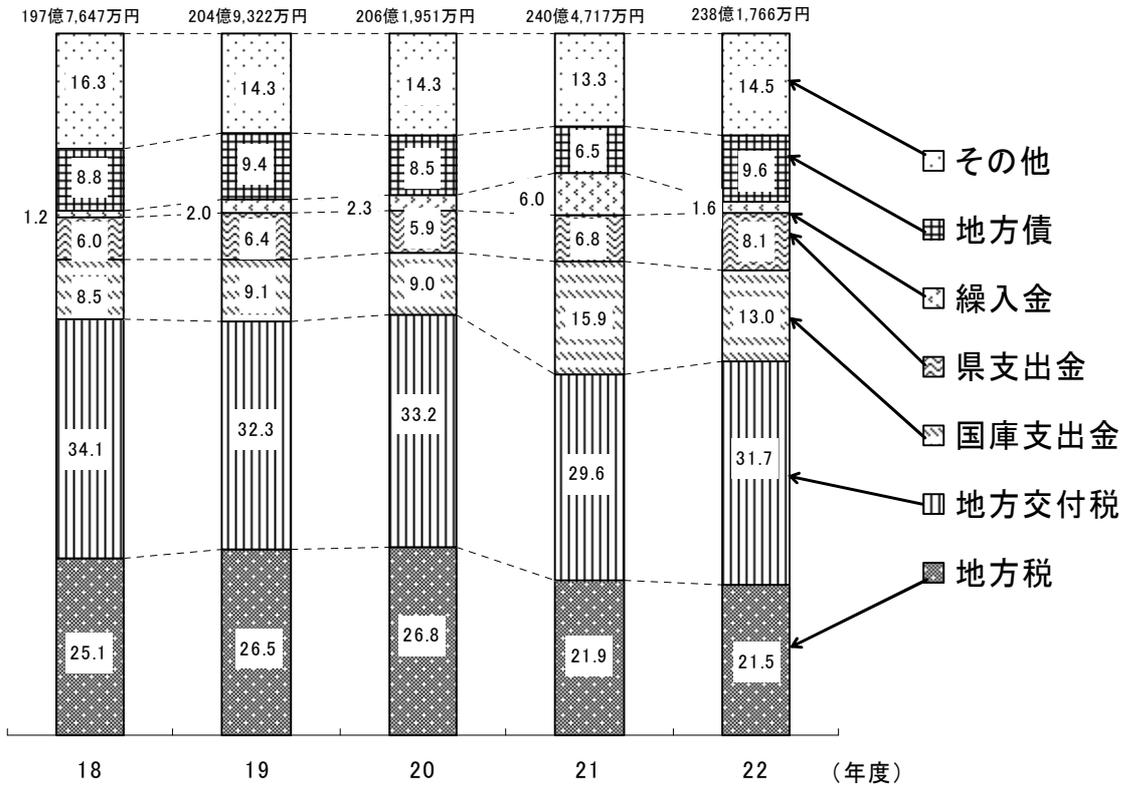
【歳入の状況】

区 分	平成22年度				平成21年度 決 算 額
	決算額	構成比	増減額	増減率	
地方税（市税）	51億2,156万円	21.5%	△1億5,148万円	△ 2.9%	52億7,304万円
地方交付税	75億5,608万円	31.7%	4億3,097万円	6.0%	71億2,511万円
国庫支出金	30億9,969万円	13.0%	△7億3,310万円	△ 19.1%	38億3,279万円
県支出金	19億3,037万円	8.1%	3億3万円	18.4%	16億3,034万円
繰入金	3億7,032万円	1.6%	△10億7,384万円	△ 74.4%	14億4,416万円
地方債	22億7,988万円	9.6%	7億2,322万円	46.5%	15億5,666万円
うち臨時財政対策債	12億9,748万円	5.5%	4億3,482万円	50.4%	8億6,266万円
その他	34億5,976万円	14.5%	2億7,469万円	8.6%	31億8,507万円
歳入合計	238億1,766万円	100.0%	△2億2,951万円	△ 1.0%	240億4,717万円
うち一般財源	135億6,799万円	57.0%	2億8,297万円	2.1%	132億8,502万円

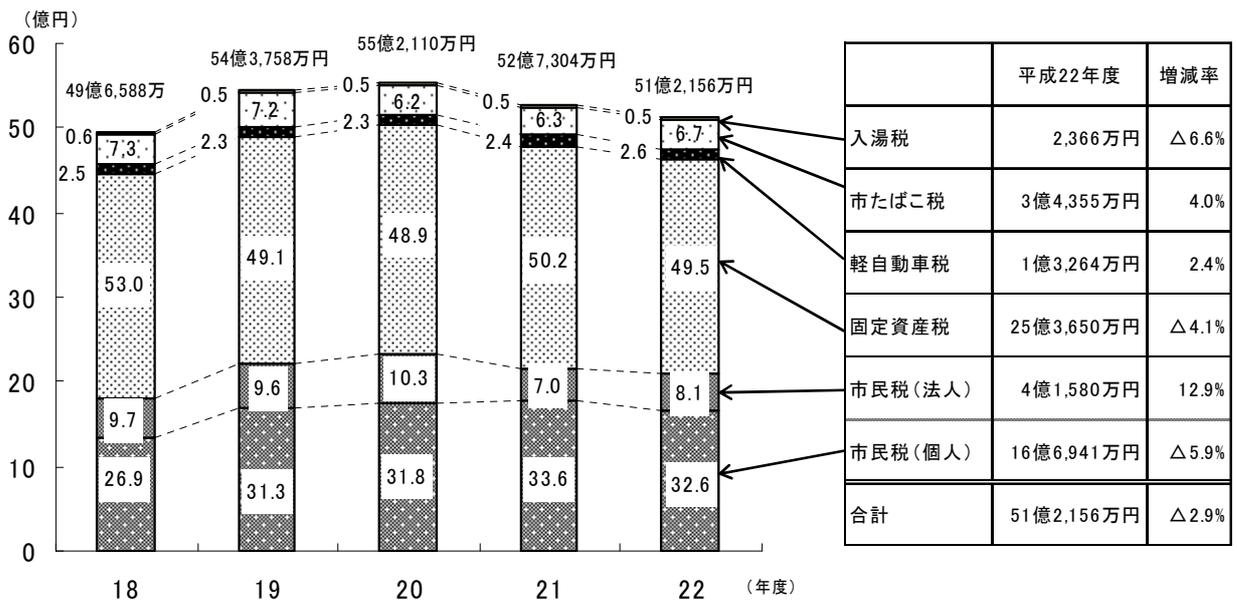
注1 その他とは、地方譲与税、地方特例交付金、利子割交付金等各種交付金、分担金及び負担金、諸収入などである。

注2 一般財源は、地方税、地方交付税、その他のうち地方譲与税、地方特例交付金、利子割交付金等各種交付金の合計である。

<歳入決算額構成比の推移>



<地方税(市税)の推移>



	平成22年度	増減率
入湯税	2,366万円	△6.6%
市たばこ税	3億4,355万円	4.0%
軽自動車税	1億3,264万円	2.4%
固定資産税	25億3,650万円	△4.1%
市民税(法人)	4億1,580万円	12.9%
市民税(個人)	16億6,941万円	△5.9%
合計	51億2,156万円	△2.9%

4 歳出（目的別）

1. 総務費は、財政調整基金積立金等が増加したものの、定額給付金や退職手当等の減により減少した。
2. 民生費は、子ども手当の創設などにより、大幅に増加した。
3. 衛生費は、病院事業会計の清算に伴う経費が皆減となったため大幅に減少した。
4. 農林水産業費は、森林環境保全整備事業費や農業集落排水事業特別会計繰出金等の増により増加した。
5. 土木費は、中野御船山線街路事業費が増加したが、武雄北部土地区画整理事業費等の減により減少した。
6. 教育費は、武雄中学校校舎改築事業等の増により増加した。
7. 災害復旧費は、災害箇所の減により減少した。
8. 公債費は、高利率市債の繰上償還を行ったことにより大幅に増加した。
9. その他、議会費の減（議員数の減）、労働費の増（雇用対策費の増）など

【目的別歳出決算の状況】

区 分	平成22年度				平成21年度 決 算 額
	決算額	構成比	増減額	増減率	
総務費	40億9,516万円	17.9%	△4億1,738万円	△ 9.2%	45億1,254万円
民生費	66億7,249万円	29.1%	6億9,308万円	11.6%	59億7,941万円
衛生費	16億6,399万円	7.3%	△10億9,793万円	△ 39.8%	27億6,192万円
農林水産業費	12億997万円	5.3%	9,874万円	8.9%	11億1,123万円
土木費	20億9,349万円	9.2%	△1億6,809万円	△ 7.4%	22億6,158万円
教育費	19億739万円	8.3%	1億3,408万円	7.6%	17億7,331万円
災害復旧費	2億3,379万円	1.0%	△7,265万円	△ 23.7%	3億644万円
公債費	33億844万円	14.4%	6億1,143万円	22.7%	26億9,701万円
その他	17億1,765万円	7.5%	7,471万円	4.5%	16億4,294万円
歳出合計	229億237万円	100.0%	△1億4,401万円	△ 0.6%	230億4,638万円

注 その他とは、議会費、労働費、商工費、消防費である。

5 歳出（性質別）

1. 義務的経費

- ・人件費は、職員給が職員数の減（3人減：370人→367人）による職員給の減や、退職者職員数の減（7人減：25人→18人）による退職手当の減によって、全体で7.1%の減少となった。
- ・扶助費は、子ども手当の創設などにより大幅に増加し、前年度比23.0%の増加となった。
- ・公債費は、高利率市債の繰上償還を行ったことにより22.7%増加した。

2. 投資的経費

- ・普通建設事業費は、武雄中学校校舎改築事業や安心子ども基金特別対策事業の増により、全体で6.9%の増加となった。
- ・災害復旧事業費は、災害箇所が減少したため、前年度比23.7%の減となった。

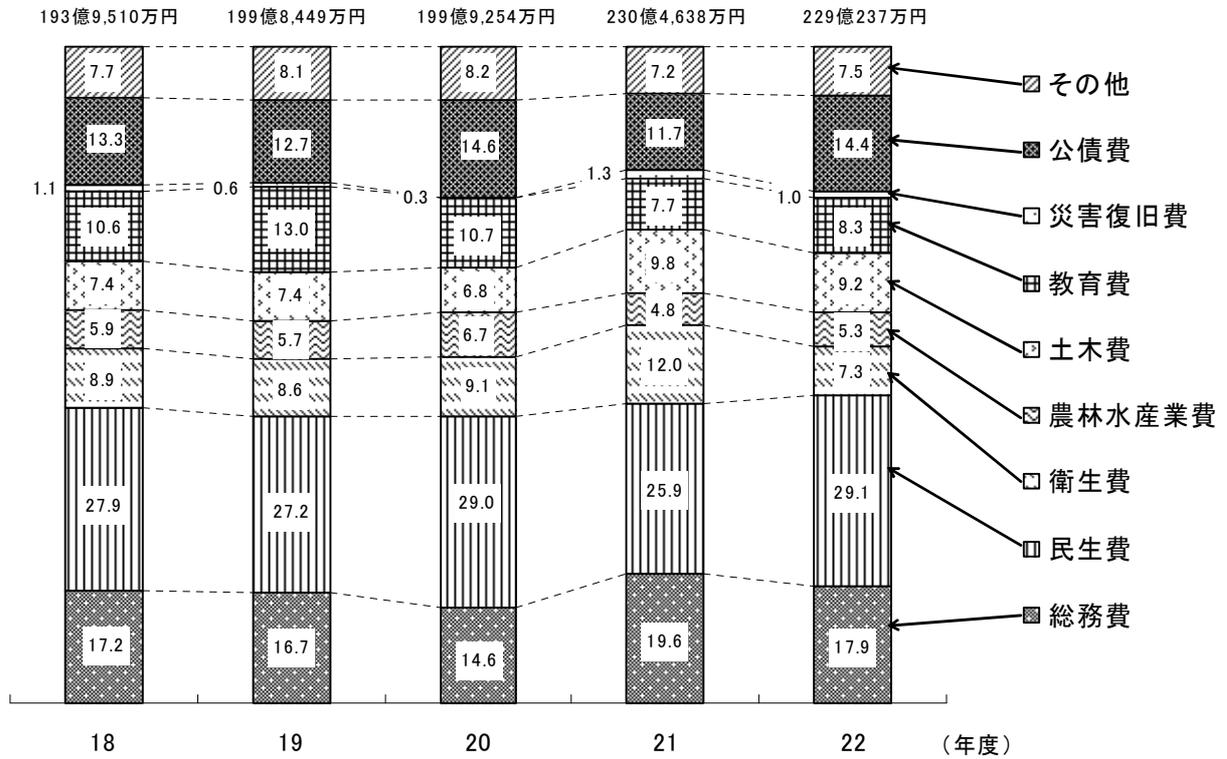
3. その他の経費

- ・積立金は、財政調整基金や公共施設整備基金などへの積立額の増により前年度比30.0%増加した。
- ・繰出金は、介護保険事業繰出金などの増により0.9%増加した。
- ・その他の経費としては、定額給付金事業や病院事業会計の廃止に伴う清算経費が皆減となったことなどから、13.6%の減となった。

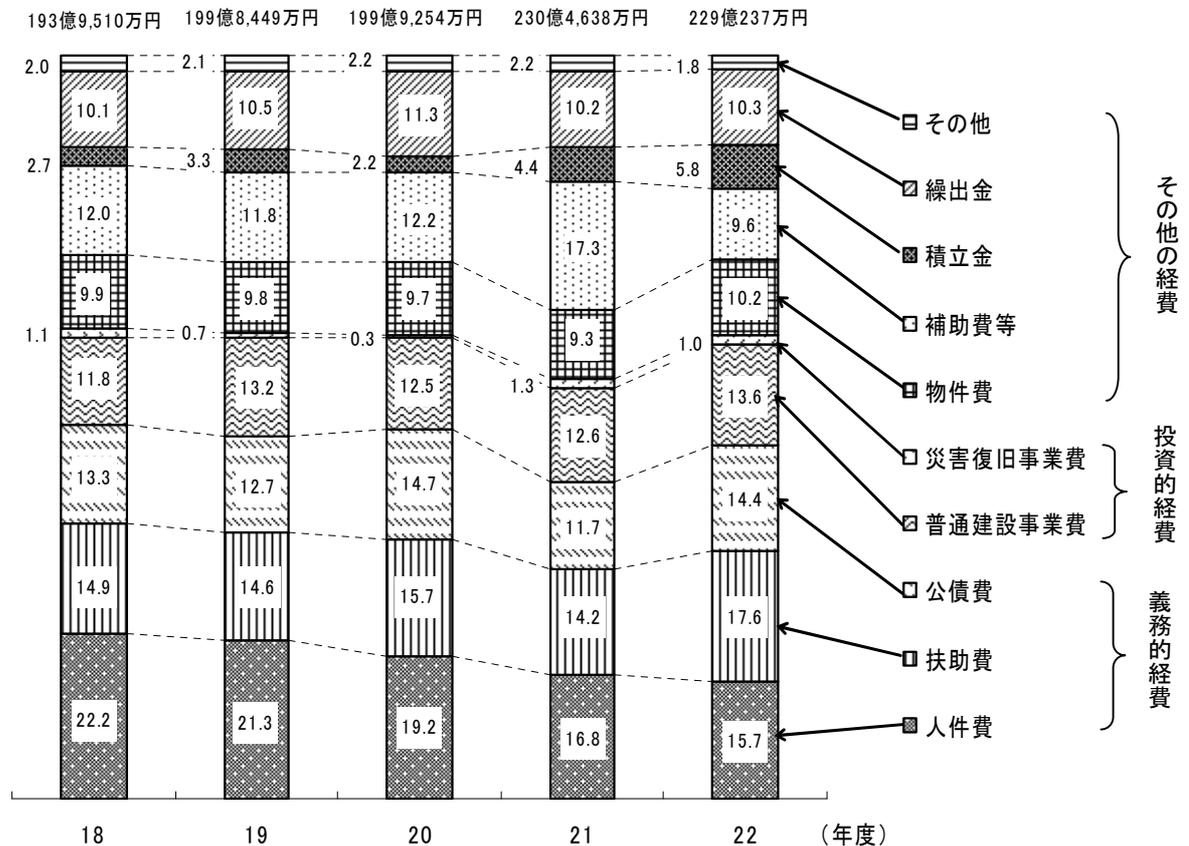
【性質別歳出決算の状況】

区 分	平成22年度				平成21年度 決 算 額
	決算額	構成比	増減額	増減率	
義務的経費	109億1814万円	47.7%	10億9,097万円	11.1%	98億2,717万円
人件費	35億8,726万円	15.7%	△2億7,277万円	△ 7.1%	38億6,003万円
うち職員給	21億8,265万円	9.5%	△1億347万円	△ 4.5%	22億8,612万円
扶助費	40億2,244万円	17.6%	7億5,231万円	23.0%	32億7,013万円
公債費	33億844万円	14.4%	6億1,143万円	22.7%	26億9,701万円
投資的経費	33億4,002万円	14.6%	1億2,899万円	4.0%	32億1,103万円
普通建設事業	31億623万円	13.6%	2億164万円	6.9%	29億459万円
補助事業費	10億593万円	4.4%	3億7,345万円	59.0%	6億3,248万円
単独事業費	21億30万円	9.2%	△1億7,181万円	△ 7.6%	22億7,211万円
災害復旧事業費	2億3,379万円	1.0%	△7,265万円	△ 23.7%	3億644万円
その他の経費	86億4,421万円	37.7%	△13億6,397万円	△ 13.6%	100億818万円
うち物件費	23億4,360万円	10.2%	2億1,044万円	9.9%	21億3,316万円
うち補助費等	22億819万円	9.6%	△17億8,619万円	△ 44.7%	39億9,438万円
うち積立金	13億2,047万円	5.8%	3億486万円	30.0%	10億1,561万円
うち繰出金	23億6,825万円	10.3%	1,998万円	0.9%	23億4,827万円
歳出合計	229億237万円	100.0%	△1億4,401万円	△ 0.6%	230億4,638万円

<歳出決算額の目的別構成比の推移>



<歳出決算額の性質別構成比の推移>



6 財政構造

1. 経常収支比率

- ・経常収支比率は84.1%となり、前年度（87.1%）よりも3.0ポイント減少した。
- ・経常的経費は、扶助費、繰出金などの増により総額で増加しているものの、普通交付税や臨時財政対策債発行額が大幅に増加したことで経常収支比率は減少した。
- ・今後、繰出金や公債費などの経常的経費は増加する見込みであり、自主財源の確保及び経常的経費の削減により一層努めなければならない。

2. 実質公債費比率

- ・実質公債費比率は13.6%となり、前年度（14.6%）よりも1.0ポイント減少した。
- ・普通交付税や臨時財政対策債発行可能額の増加により標準財政規模が増加したことで、実質公債費比率が減少した。
- ・今後、基準財政需要額に算入される地方債の元利償還金は合併特例債の償還により増加するが、普通交付税が合併特例措置期間を経過すると大幅に減少するため、実質公債費比率は大幅に上昇していくことが予測される。

3. 起債制限比率

- ・起債制限比率は、実質公債費比率の導入以前に地方債の制限を行うものとして使用されてきた指標である。
- ・平成22年度は8.8%となり、前年度（9.3%）よりも0.5ポイント減少した。

【経常収支比率・実質公債費比率等の状況】

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収支比率	94.3	93.0	92.4	87.1	84.1
実質公債費比率	16.2	15.6	15.4	14.6	13.6
起債制限比率	10.4	10.6	9.8	9.3	8.8

【参考】

経常収支比率…歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、経常的経費に充当された一般財源等の経常一般財源総額に対する割合であり、地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費のように縮減することで困難な経費にどの程度消費されたかによって、財政構造の弾力性を判断するものである。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源} + \text{臨時財政対策債}} \times 100 (\%)$$

実質公債費比率…平成18年4月から地方債協議制度への移行に伴い、公債費による財政負担を判断し、起債に協議を要する団体と許可を要する団体とを判定するための指標として新たに導入されたものである。

18%以上となる地方公共団体については、地方債協議制度移行後においても、起債にあたり許可が必要となる。実質公債費比率が25%以上の団体については、一定の地方債（一般単独事業に係る地方債）の起債が制限され、35%以上の団体については、さらにその制限の度合いが高まる（一部の一般公共事業に係る地方債についても制限される。）こととなる。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A + B) - (C + D)}{E + F - D}$$

上記の算式によって得た比率の過去3年平均をいう。

A: 地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）

B: 地方債の元利償還金に準ずるもの（債務負担行為、繰出金、一部事務組合負担金のうち公債費にかかるもの）

C: 元利償還金等に充てられる特定財源

D: 普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金

E: 標準財政規模（標準税収入額＋普通交付税の額）

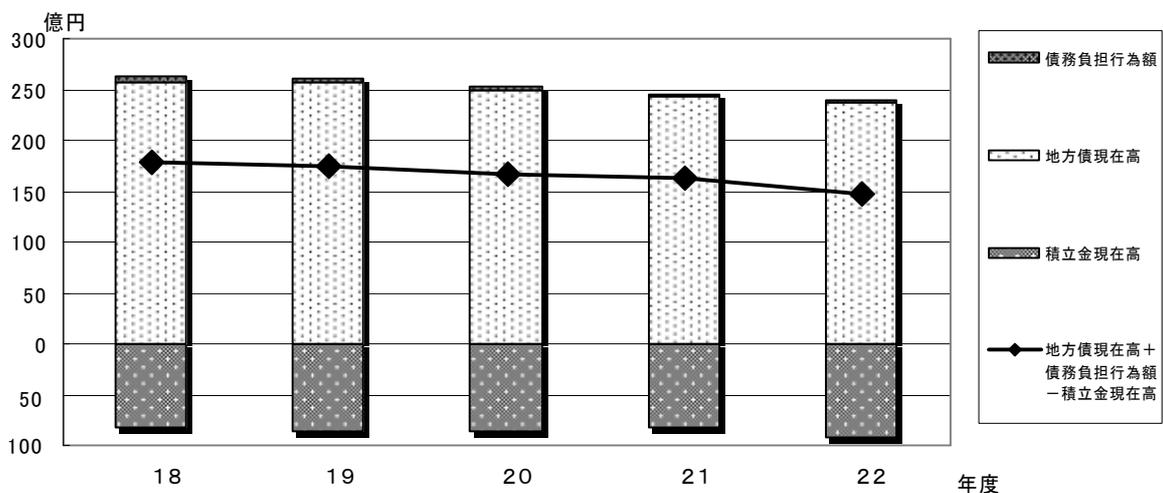
F: 臨時財政対策債発行可能額

7 将来にわたる実質的な財政負担

- ・将来にわたる実質的な負担額（地方債現在高と債務負担行為額との合計額から積立金現在高を差し引いた額）は、平成17年度（185億5,801万円）をピークに減少に転じ、平成22年度末においては、前年度末と比較して、16億1,216万円減少（9.9%減）の147億4,643万円となった。
- ・積立金現在高は、9億9,079万円増（12.1%増）の91億8,812万円となった。

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	21-22増減額 (増減率)
地方債現在高 A	249億9,902万円	243億3,388万円	237億4,128万円	△5億9,260万円 (△2.4%)
うち臨時財政対策債	52億8,499万円	58億8,889万円	68億9,205万円	10億316万円 (17.0%)
債務負担行為額 B	3億3,332万円	2億2,204万円	1億9,327万円	△2,877万円 (△13.0%)
積立金現在高 C	85億7,799万円	81億9,733万円	91億8,812万円	9億9,079万円 (12.1%)
財政調整基金	19億2,517万円	18億6,288万円	24億5,649万円	5億9,361万円 (31.9%)
減債基金	11億6,590万円	11億120万円	10億6,417万円	△3,703万円 (△3.4%)
その他特定目的基金	54億8,692万円	52億3,325万円	56億6,746万円	4億3,421万円 (8.3%)
A+B-C (対標準財政規模)	167億5,435万円 (132.2%)	163億5,859万円 (125.4%)	147億4,643万円 (109.1%)	△16億1,216万円 (△9.9%)

将来にわたる実質的な財政負担の推移



8 健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）の施行に伴い、地方公共団体は、平成 19 年度から毎年度、以下の健全化判断比率（4 指標）を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないこととされています。

早期健全化基準を上回ると、財政健全化計画の策定が義務付けられ、国への報告義務を負います。また、財政再生基準を上回ると、財政再生計画の策定が義務付けられ、計画について総務大臣の同意を得なければなりません。

武雄市の平成 22 年度決算に係る財政健全化判断比率は次のとおりです。市財政の早期健全化・再生に関する指標とされている健全化判断比率は、いずれも「早期健全化基準」を下回っています。

【健全化判断比率の状況】

指標名	内 容	比 率	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
実質赤字比率	普通会計における実質赤字の標準財政規模に対する比率	なし (黒字比率6.04%)	12.90%	20.00%
連結実質赤字比率	全会計における実質赤字の標準財政規模に対する比率	なし (黒字比率9.25%)	17.90%	35.00%
実質公債費比率	普通会計における公債費や、特別会計、公営企業会計、一部事務組合への公債費に係る繰出金等も含めた額の標準財政規模に対する比率	13.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	普通会計が将来負担すべき実質的な負債（特別会計、公営企業会計、一部事務組合、出資法人等を含む）の標準財政規模に対する比率	40.1%	350.0%	